

有料職業紹介事業(人材紹介サービス)に関わる明示事項(求人者の皆様へ)

求人者の皆様

職業安定法 32 条 13 及び原則 24 条の 5 の規定につき、取扱職種の範囲等を次のとおり明示します。

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社の取扱業務範囲は、職業安定法に定められた全職種(港湾運送業務と建築業務を除く)とし、日本国内に限りサービスを提供します。

手数料に関する事項

求人者の皆様の求人受付の際は、一切申し受けません。

求人者の充足を容易にするためのサービスにより職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる、賃金の 15%~35%の額を申し受けます。

返戻金制度に関する事項

採用決定者が、入社辞退や自己都合により退社及び休職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、次の基準で本件報酬を下記のとおり返還します。

- 入社後 1 ヶ月未満 :80%
- 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満:50%

求人者情報の取扱に関する事項

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱に関する事項

取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示請求があった場合には、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらにこれらに基づき訂正の請求があったときには、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞無く訂正を行います。

個人情報の取り扱い者は、職業紹介責任者の服部 哲です。

苦情処理に関する事項

苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携をとりつつ迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申出者に通知します。

苦情に関しての取扱責任者は、職業紹介責任者の服部 哲です。

事業許可

設立 2008 年 8 月 1 日

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-303359

各種取扱者、責任者

職業紹介責任者:服部 哲